

あかがわにき  
国営赤川二期農業水利事業の概要

1. 事業目的

本地域は、山形県北西部の庄内平野の南部に位置し、鶴岡市、酒田市及び東田川郡三川町の2市1町にまたがる約1万haの水田農業地帯で、水稻を中心に水田の畑利用による大豆のほか、地域特産のえだまめ、赤かぶ等を組み合わせた複合営農が行われている県内有数の農業地帯です。

本地区の基幹水利施設である赤川頭首工及び総延長約48kmに及ぶ幹線用水路群は、前歴事業である国営赤川土地改良事業（昭和39～49年度）により造成されましたが、築造後約40年が経過し、寒冷な気象条件等から老朽化が著しいことに加え、営農形態が大きく変化していることなどによって、農業用水の安定供給に支障を来し、施設の維持管理にも多大な労力と経費を要しています。

このため、本事業では老朽化したこれら基幹水利施設の機能を維持するための改修等を行い、あわせて用水系統の見直しを行うことにより、本地区の農業用水の安定供給と施設の維持管理費の節減を図り、もって農業経営の安定に資するものです。

2. 関係市町

山形県鶴岡市、酒田市及び東田川郡三川町

3. 事業概要

工 期 平成22年度～令和3年度  
総事業費 14,900百万円

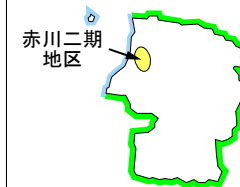
4. 主要工事

名称	構造、規模	備 考
頭首工	全可動堰、取水量41.45 m <sup>3</sup> /s 堤長166.9m、堤高3.1m	堤体補修、ゲート設備更新
幹線用水路	開水路42.3km トンネル・管水路等6.1km	改築、内面補修、嵩上げ
水管理施設	遠方監視制御1式 (中央管理所(親局)1箇所、子局16箇所、孫局8局)	新設
その他	赤川揚水機場	廃止

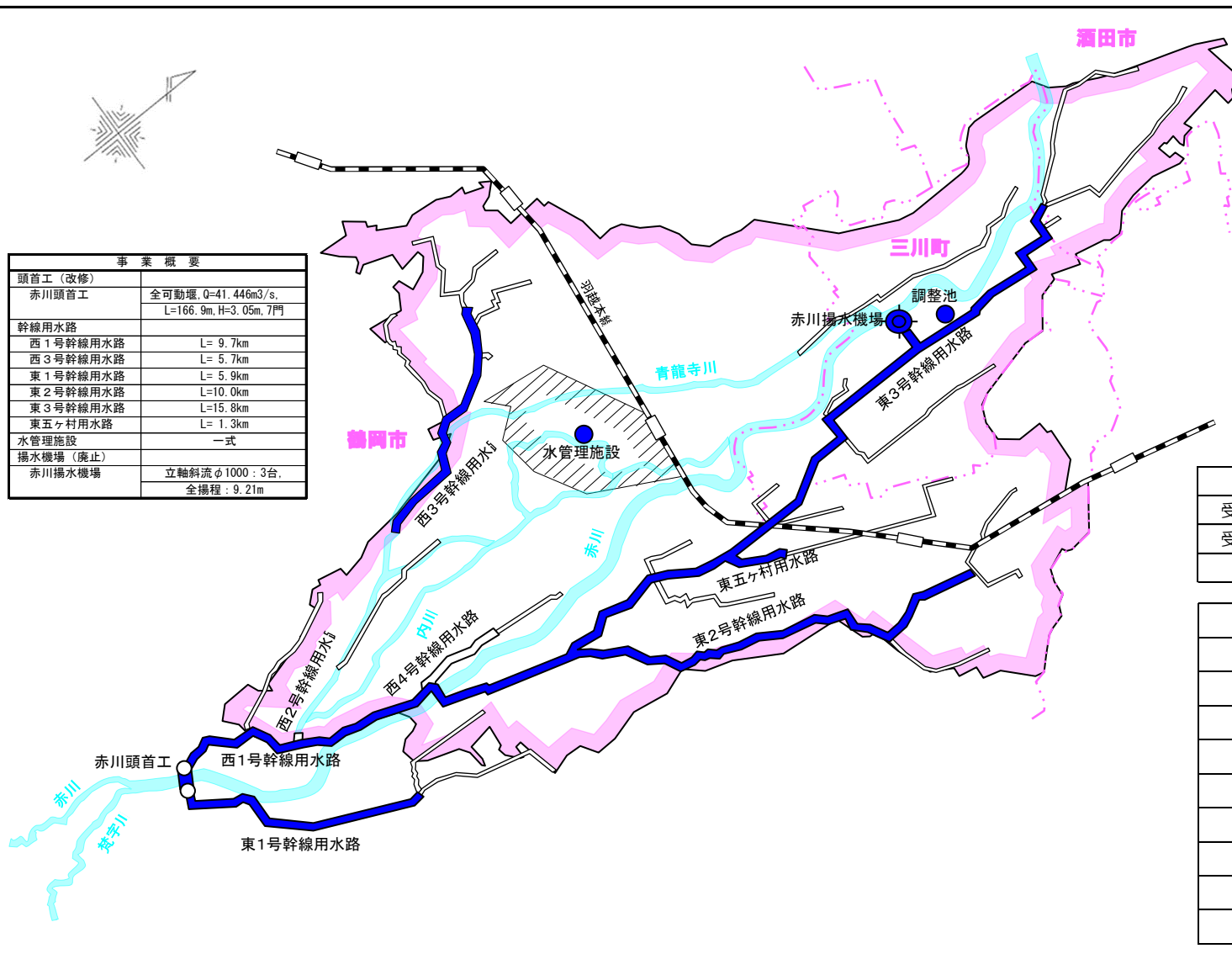
# 事業概要図

赤川二期地区

山形県



赤川二期地区



事業概要	
頭首工 (改修)	
赤川頭首工	全可動堰, Q=41.446m <sup>3</sup> /s. L=166.9m, H=3.05m, 7門
幹線用水路	
西1号幹線用水路	L= 9.7km
西3号幹線用水路	L= 5.7km
東1号幹線用水路	L= 5.9km
東2号幹線用水路	L=10.0km
東3号幹線用水路	L=15.8km
東五ヶ村用水路	L= 1.3km
水管理施設	一式
揚水機場 (廃止)	
赤川揚水機場	立軸斜流φ1000:3台. 全揚程: 9.21m

受益面積 (ha)	
受益面積 (田)	10,054
受益面積 (畑)	-
全体	10,054

凡 例	
受益面積 (田)	
頭首工	
用水路	
既設利用	
揚水機場	
令和元年度迄	
令和2年度	
令和3年度	
令和4年度以降	